

## 次第4 各専門分科会の実施状況の報告について

- |   |                    |       |
|---|--------------------|-------|
| 1 | 民生委員審査専門分科会        | 1 ページ |
| 2 | 身体障害者福祉専門分科会       |       |
|   | 【第1 審査部会】          | 2 ページ |
|   | 【第2 審査部会】          | 7 ページ |
| 3 | 児童福祉専門分科会          | 10ページ |
| 4 | 社会福祉法人設立認可等審査専門分科会 | 13ページ |

## 民生委員審査専門分科会について

### 1 審議内容

民生委員法（昭和23年法律第198号）に基づき、中核市長が民生委員・児童委員を厚生労働大臣に推薦する際の民生委員・児童委員の適否に関する事項について審議します。

### 2 実施状況（全4回）

| 開催日        | 案件  |
|------------|---|
| 令和元年6月10日  | ・ 民生委員・児童委員の一斉改選の説明<br>・ 民生委員・児童委員推薦要領の承認   |
| 令和元年11月13日 | ・ 一斉改選に係る推薦状況の報告<br>＜一斉改選前後の民生委員・児童委員の状況＞<br>改選前340人 改選後321人<br>改選後の欠員34人（定数355人）                       |
| 令和4年7月11日  | ・ 民生委員・児童委員の一斉改選の説明<br>・ 民生委員・児童委員推薦要領の承認   |
| 令和4年9月28日  | ・ 寝屋川市民生委員推薦会委員の説明<br>・ 一斉改選に係る推薦状況の報告<br>＜一斉改選前後の民生委員・児童委員の状況＞<br>改選前335人 改選後311人<br>改選後の欠員44人（定数355人） |

### 3 今後の開催予定について

会議の開催につきましては、今年度は3年に一度の民生委員・児童委員の一斉改選の年度ではないため開催の予定はありませんが、民生委員・児童委員にふさわしくない非行があった場合は、随時開催いたします。

# 身体障害者福祉専門分科会について

## 【第1審査部会】

### 1 審議内容

社会福祉法に基づき、都道府県、中核市等が社会福祉全般を審議するために設置する審議会の中かで、次の内容を審議していただきます。

- (1) 身体障害者手帳診断書・意見書の障害程度に疑義がある場合、または意見等級を7級や、法に基づく障害に該当しないとされているとき等  
→ 提出された診断書を元に、身体障害認定基準に基づく障害に該当するか、該当するなら障害名・等級の意見と理由、また、内容に関する進言（例：一定期間後に再度診査を受ける必要性、障害の永続性など）
- (2) 身体障害者手帳に係る指定医師の指定、又は指定取り消し  
→ 提出された次の書類を元に、その職歴、分野、研究歴、業績等が指定医師としての専門性を確保しているか
  - ・ 申請書      ・ 同意書      ・ 履歴書      ・ 医師免許証の写し
  - ・ 指定を受けようとする分野の主な業績に関する書類

### 2 実施状況（全35回）

| 開催日                  | 案件  |
|----------------------|---|
| 令和元年7月25日<br>【書面開催】  | ・ 身体障害者手帳指定医師の審査<br>(聴覚・平衡・音声言語・そしゃく1件、呼吸器1件、ぼうこう直腸1件)<br>・ 身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査<br>(肢体不自由関係4件、呼吸機能障害関係3件、音声・言語機能障害関係1件) |
| 令和元年10月23日<br>【書面開催】 | ・ 身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査<br>(呼吸器機能障害関係1件、音声・言語機能障害関係2件)  |
| 令和元年12月6日<br>【書面開催】  | ・ 身体障害者手帳指定医師の審査<br>(肢体不自由1件)   |

| 開催日                  | 案件   |
|----------------------|--|
| 令和2年1月28日<br>【書面開催】  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳指定医師の審査<br/>(ぼうこう直腸1件)</li> <li>・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査<br/>(じん臓機能障害1件)</li> </ul>                                     |
| 令和2年3月25日<br>【書面開催】  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳指定医師の審査<br/>(呼吸器機能障害1件)</li> <li>・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査<br/>(肢体不自由1件)</li> </ul>                                      |
| 令和2年5月29日<br>【書面開催】  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査<br/>(肢体不自由1件)</li> </ul>   |
| 令和2年8月13日<br>【書面開催】  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳指定医師の審査<br/>(肢体不自由2件、じん臓機能障害1件、<br/>ぼうこう又は直腸機能障害1件)</li> <li>・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査(肢体<br/>不自由2件、心臓機能障害1件)</li> </ul> |
| 令和2年8月25日<br>【書面開催】  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳指定医師の審査<br/>(ぼうこう又は直腸機能障害1件)</li> <li>・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査<br/>(肢体不自由4件、視覚障害1件)</li> </ul>                          |
| 令和2年10月12日<br>【書面開催】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査<br/>(ぼうこう又は直腸機能障害1件)</li> </ul>  |
| 令和2年10月16日<br>【書面開催】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳指定医師の審査<br/>(呼吸機能障害1件、心臓機能障害1件)</li> </ul>  |
| 令和2年11月20日<br>【書面開催】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査<br/>(肢体不自由3件、呼吸機能障害1件)</li> </ul>  |

| 開催日                  | 案件   |
|----------------------|--|
| 令和2年12月14日<br>【書面開催】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳指定医師の審査<br/>(ぼうこう又は直腸機能障害1件、呼吸機能障害1件、<br/>肢体不自由1件、小腸機能障害1件)</li> <li>・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査<br/>(呼吸機能障害1件)</li> </ul> |
| 令和3年2月19日<br>【書面開催】  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査<br/>(呼吸機能障害1件、肢体不自由2件)</li> </ul>  |
| 令和3年5月21日<br>【書面開催】  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳指定医師の審査<br/>(肢体不自由1件、心臓機能障害1件、ぼうこう又は直腸機能障害1件)</li> <li>・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査<br/>(呼吸機能障害1件)</li> </ul>               |
| 令和3年7月29日<br>【書面開催】  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳指定医師の審査<br/>(肢体不自由1件、心臓機能障害1件)</li> <li>・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査<br/>(肢体不自由2件)</li> </ul>                               |
| 令和3年7月29日<br>【書面開催】  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査<br/>(呼吸器機能障害1件)</li> </ul>   |
| 令和3年9月2日<br>【書面開催】   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳指定医師の審査<br/>(肢体不自由4件)</li> </ul>  |
| 令和3年9月28日<br>【書面開催】  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳指定医師の審査<br/>(肢体不自由1件、心臓機能障害1件)</li> <li>・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査<br/>(肢体不自由2件)</li> </ul>                               |
| 令和3年11月25日<br>【書面開催】 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査<br/>(肢体不自由2件)</li> </ul>   |
| 令和4年1月14日<br>【書面開催】  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査<br/>(呼吸器機能障害1件、肢体不自由1件)</li> </ul>   |
| 令和4年2月3日<br>【書面開催】   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査<br/>(じん臓機能障害1件)</li> </ul>   |
| 令和4年3月7日<br>【書面開催】   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳指定医師の審査<br/>(肢体不自由1件)</li> <li>・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査<br/>(肢体不自由1件)</li> </ul>  |

| 開催日                  | 案件   |
|----------------------|--|
| 令和4年7月6日<br>【書面開催】   | ・身体障害者手帳指定医師の審査<br>(聴覚・平衡機能障害1件、音声言語・そしゃく1件) |
| 令和4年9月20日<br>【書面開催】  | ・身体障害者手帳指定医師の審査<br>(じん臓機能障害1件)               |
| 令和4年11月11日<br>【書面開催】 | ・身体障害者手帳指定医師の審査<br>(肝臓機能障害1件)                |
| 令和5年2月8日<br>【書面開催】   | ・身体障害者手帳診断書に記載の障害程度の審査<br>(心臓機能障害2件)         |
| 令和5年3月31日<br>【書面開催】  | ・身体障害者手帳指定医師の審査<br>(ぼうこう又は直腸機能障害1件、視覚機能障害1件) |
| 令和5年5月18日<br>【書面開催】  | ・身体障害者手帳指定医師の審査<br>(心臓機能障害2件、腎機能障害1件)        |
| 令和5年6月13日<br>【書面開催】  | ・身体障害者手帳指定医師の審査<br>(心臓機能障害1件)                |
| 令和5年7月21日<br>【書面開催】  | ・身体障害者手帳指定医師の審査<br>(呼吸器機能障害1件)               |
| 令和5年7月27日<br>【書面開催】  | ・身体障害者手帳診断書の結果に関する審査<br>(肢体不自由2件)            |
| 令和5年8月29日<br>【書面開催】  | ・身体障害者手帳診断書の結果に関する審査<br>(肝機能障害1件)            |

| 開催日                  | 案件   |
|----------------------|--|
| 令和5年9月22日<br>【書面開催】  | ・身体障害者手帳指定医師の審査<br>(肢体不自由1件)                                 |
| 令和6年2月(予定)<br>【書面開催】 | ・身体障害者手帳診断書の結果に関する審査<br>(呼吸器機能障害1件)                          |
| 令和6年2月(予定)<br>【書面開催】 | ・身体障害者手帳指定医師の審査<br>(肢体不自由1件、呼吸器機能障害1件、小腸機能障害1件、ぼうこう直腸機能障害1件) |

### 3 今後の開催予定について

審議方法につきましては、実際に一堂に会していただくことは難しいと思いますので、次のように考えております。

#### (1) 審議いただく時期

毎月末頃(案件がない場合は未開催となります)

#### (2) 審議の方法

審議依頼の理由書をつけた診断書(個人情報削除しております)を持参、もしくは郵送させていただき、審議終了後は答申書を記載していただき(簡略なものとなります)郵送いただくか、ご連絡いただければ取りに伺う予定です。会議として開催はございませんので、場所や定めのある拘束時間はございません。

## 【第2審査部会】

### 1 審議内容

中核市移行にともない、自立支援医療（更生・育成医療）の事業が本市に移譲されました。併せて、自立支援医療（更生・育成医療）の指定医療機関の指定」についても移譲されたため、社会福祉審議会において、次の内容を審議していただきます。

#### (1) 諮問事項

自立支援医療（育成医療・更生医療）の医療機関の指定の審査（自立支援医療審査部会）

#### (2) 具体的な諮問内容

自立支援医療機関の指定に関してご審査いただくのは「新規申請」のみとなります。新規申請以外の変更申請等は障害福祉課での審査となります。

### 2 実施状況（全17回）

| 開催日                  | 案件   |
|----------------------|--|
| 令和元年7月29日<br>【書面開催】  | ・自立支援医療費の支給を受けられる指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定に関する審査（薬局1件）        |
| 令和元年11月19日<br>【書面開催】 | ・自立支援医療費の支給を受けられる指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定に関する審査（薬局1件）        |
| 令和2年9月30日<br>【書面開催】  | ・自立支援医療費の支給を受けられる指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定に関する審査（薬局2件）        |
| 令和2年10月9日<br>【書面開催】  | ・自立支援医療費の支給を受けられる指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定に関する審査（訪問看護2件）      |
| 令和2年12月24日<br>【書面開催】 | ・自立支援医療費の支給を受けられる指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定に関する審査（訪問看護1件、薬局3件） |



| 開催日                  | 案件  |
|----------------------|---|
| 令和3年7月8日<br>【書面開催】   | ・ 自立支援医療費の支給を受けられる指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定に関する審査（薬局1件）        |
| 令和3年8月1日<br>【書面開催】   | ・ 自立支援医療費の支給を受けられる指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定に関する審査（薬局2件）        |
| 令和3年11月4日<br>【書面開催】  | ・ 自立支援医療費の支給を受けられる指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定に関する審査（薬局1件）        |
| 令和3年11月25日<br>【書面開催】 | ・ 自立支援医療費の支給を受けられる指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定に関する審査（訪問看護1件）      |
| 令和4年3月24日<br>【書面開催】  | ・ 自立支援医療費の支給を受けられる指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定に関する審査（薬局1件）        |
| 令和4年3月24日<br>【書面開催】  | ・ 自立支援医療費の支給を受けられる指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定に関する審査（病院1件）        |
| 令和4年6月22日<br>【書面開催】  | ・ 自立支援医療費の支給を受けられる指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定に関する審査（薬局2件）        |
| 令和5年2月24日<br>【書面開催】  | ・ 自立支援医療費の支給を受けられる指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定に関する審査（薬局1件、訪問看護1件） |
| 令和5年5月18日<br>【書面開催】  | ・ 自立支援医療費の支給を受けられる指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定に関する審査（病院1件、薬局1件）   |
| 令和5年5月24日<br>【書面開催】  | ・ 自立支援医療費の支給を受けられる指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定に関する審査（薬局1件）        |

| 開催日                  | 案件  |
|----------------------|---|
| 令和5年9月29日<br>【書面開催】  | ・ 自立支援医療費の支給を受けられる指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定に関する審査（薬局1件、訪問看護1件） |
| 令和5年10月30日<br>【書面開催】 | ・ 自立支援医療費の支給を受けられる指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定に関する審査（薬局1件）        |

### 3 今後の開催予定について

(1) 諮問事項がある場合のみとなります（最大で月1回）。

※ 諮問事項がある場合、障害福祉課から担当委員に諮問を依頼します。

(2) 担当委員に諮問内容の書類を持参（または郵送）いたします。

(3) 書類をご確認いただき、指定の可否等について、障害福祉課へご提出いただきます。

(4) 審査結果に基づき、医療機関の指定について、市が決定します。

# 児童福祉専門分科会について

## 1 審議内容

寝屋川市社会福祉審議会規則（平成31年寝屋川市規則第50号）第6条第1項第3号の規定により、以下に掲げる事項について審議します。

- (1) 児童の福祉に関する事項
- (2) 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第34条の15第4項及び第35条第6項に規定する認可に関する事項
- (3) 児童福祉施設の設置者に対する事業の停止命令に関する事項
- (4) 認可外保育施設の事業停止命令又は施設の閉鎖命令に関する事項
- (5) 家庭的保育事業者等に対する設備及び運営の向上のための勧告に関する事項
- (6) 放課後児童健全育成事業者に対する設備及び運営の向上のための勧告に関する事項
- (7) 児童福祉施設の整備のうち重要事項についての審査に関する事項
- (8) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第17条第3項に規定する認可、同法第21条第2項に規定する命令及び同法第22条第2項に規定する認可の取消しに関する事項
- (9) 母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第7条の規定により社会福祉審議会の権限に属せられた事項
- (10) 母子保健法（昭和40年法律第141号）第7条の規定により社会福祉審議会の権限に属せられた事項

## 2 実施状況（全4回）

| 開催日       | 案件  |
|-----------|---|
| 令和2年3月16日 | ・ 幼保連携型認定こども園<br>（仮称）幼保連携型認定こども園ひまわり保育園の認可<br>（仮称）幼保連携型認定こども園ひなぎく保育園の認可 |

| 開催日               | 案件  |
|-------------------|---|
| 令和3年1月8日          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童福祉施設の整備のうち重要事項についての審査（明德保育園の改築工事）</li> </ul>   |
| 令和3年2月9日          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼保連携型認定こども園（仮称）幼保連携型認定こども園寝屋川めぐみ園の認可</li> </ul>  |
| 令和4年1月14日         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童福祉施設の整備のうち重要事項に関する審査（ゆりかご保育園の改築工事）</li> <li>・ 児童福祉施設の整備のうち重要事項に関する審査（三井中央幼稚園の改築工事）</li> </ul>  |
| 令和5年1月16日         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童福祉施設の整備のうち重要事項に関する審査（なでしこ保育園の改築工事）</li> <li>・ 児童福祉施設の整備のうち重要事項に関する審査（国松保育園の改築工事）</li> <li>・ 児童福祉施設の整備のうち重要事項に関する審査（すずらん保育園の大規模修繕工事）</li> </ul> |
| 令和5年2月6日          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼保連携型認定こども園の認定について（仮称）認定こども園三井中央幼稚園</li> <li>（仮称）認定こども園寝屋川なかよし保育園</li> <li>（仮称）認定こども園第2寝屋川なかよし保育園</li> <li>（仮称）認定こども園しらゆり保育園</li> </ul>          |
| 令和5年3月22日         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童福祉施設の整備のうち重要事項に関する審査（なでしこ保育園 施設整備事業の変更について）</li> <li>・ 児童福祉施設の整備のうち重要事項に関する審査（国松保育園 施設整備事業の変更について）</li> </ul>                                  |
| 令和6年1月26日<br>（予定） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童福祉施設の整備のうち重要事項に関する審査（豊野保育園の大規模修繕工事）</li> </ul>   |
| 令和6年2月29日<br>（予定） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼保連携型認定こども園への認可 3件</li> </ul>  |

### 3 今後の開催予定について

審議会の開催については、施設整備及び認可に関する事案がある場合に適宜開催いたします。

#### (1) 開催時期

例年、1月又は2月頃に開催

#### (2) 開催方法

議案書を作成の上、事前に委員へ諮問内容の書類を郵送又は電子データにて送付します。当日、内容について1時間程度審議を行います。

## 社会福祉法人設立認可等審査専門分科会について

### 1 審議内容

寝屋川市社会福祉審議会規則（平成31年寝屋川市規則第50号）第6条第1項第4号の規定により、以下に掲げる事項について審議します。

- (1) 社会福祉法人の設立、解散又は合併の認可に関する事項
- (2) 社会福祉法人に対する社会福祉法（昭和26年法律第45号）第56条第7項の規定に基づく業務の停止命令又は同法第56条第8項の規定に基づく解散命令に関する事項
- (3) 老人福祉法（昭和38年法律第133号）第18条の2第3項の規定に基づく老人居宅生活支援事業又は老人デイサービスセンター、老人短期入所施設若しくは老人介護支援センターの事業の制限命令又は停止命令に関する事項
- (4) 老人福祉法第19条第2項の規定に基づく養護老人ホーム又は特別養護老人ホームの事業の廃止命令又は設置の認可の取消しに関する事項

### 2 実施状況

開催実績はありません。

### 3 今後の開催予定等

会議の開催については、事案に応じて適宜開催することとしており、1回あたり1～2時間程度を予定しています。